

父との同居と母との同居 —規定要因はどう異なるか?—

大和 礼子
(関西大学社会学部)

【要旨】

日本の制度や規範は女性を「生涯にわたって男性稼ぎ主に扶養される存在」と想定してきた。では実際に夫と死別した高齢女性は子と同居しやすいのか。既婚子と親との同居についてのこれまでの研究では、規範的要因（夫方親との同居慣行）と状況的要因（親・子それぞれの資源やニーズ）の双方が影響すると報告されてきた。ただしこれらの多くは、夫方の親と妻方の親に分けて、規定要因を比較するという分析枠組みを採用していた。それに対して本研究では分析枠組みとして、同じ夫方（あるいは母方）の中でも、父との同居と母との同居では①規定要因がどう違うか、②親の配偶関係の交互作用効果はどう違うか（つまり当該親の配偶者が健在の場合と死亡の場合で、当該親との同居の規定要因がどう違うか）に注目する。規定要因としては、規範的要因と妻の社会的地位（学歴・収入）をとりあげる。

分析の結果、次のことがわかった。同居の規定要因の効果は、父との同居の場合は、父の配偶関係には影響されない（夫方・妻方の双方において）。しかし母との同居の場合は、母の配偶関係に影響を受ける（夫方・妻方の双方において）。つまり母が父と死別している場合は、父が健在の場合より、夫方の母の場合は規範的要因の同居促進効果が弱まり、妻方の母の場合は妻の高学歴・高収入の同居促進効果が弱まる。すなわち配偶者と死別し単身で遺された母は、既婚子とも同居しにくい傾向があると考えられる。

キーワード：同居、世代関係、配偶者との死別、規範、女性の社会的地位

1. 問題の所在：親 - 成人子の同居における制度的・規範的想定と現実

現代日本の政策・制度が想定している家族像は「男性稼ぎ主型」とよばれる。これは、「男性は有償労働で家計を支える。女性はその男性に経済的に扶養されつつ、家事・育児・介護などの無償労働を担う」というものである。この想定のもと、被扶養の妻とこれを扶養する夫に対しては、税・社会保険など公的制度においてさまざまな優遇措置が用意されている。そして女性の人生はこの政策・制度に大きく影響を受けている。たとえば日本では現在でも、M字型のライフコース、つまり出産時に就業をやめ、その後にパートタイマーとして再就職するというライフコースをたどる女性が多い。この結果、多くの場合、女性の個人（労働者）としての公的年金はわずかであり、老後はおもに稼ぎ主であった夫の年金によって生計を立てることになる。

それでは夫との離死別などで夫の年金に頼れない場合、女性は老後の生計をどうするのか。このような場合に、上記の政策・制度を補完するよう期待されているのが、親は成人

子（特に長男、もし男子がいない場合は長女）と同居するのが望ましいとする文化的規範である。この規範によると、夫に扶養されない高齢女性は、成人子と同居し、男性稼ぎ主である成人子に扶養されると想定される。まとめると、男性稼ぎ主型の政策・制度と、成人子-親の同居を望ましいとする文化的規範は、女性を、生涯にわたって「男性稼ぎ主に扶養される存在」と位置づけている。

それでは現実には高齢女性は男性稼ぎ主によって扶養されているか。『高齢社会白書』（平成16年版）によると、まず65歳以上の高齢者の男女比は男性1：女性1.4で、高齢者の多数派は女性である（しかも年齢が高くなるほど女性の比率はさらに高くなる）。配偶関係をみると、有配偶者の比率は男性高齢者83.1%、女性高齢者45.5%で、女性高齢者は無配偶（離別・死別・未婚など）の場合が多い。単身世帯の比率についても、男性1：女性3.7で、高齢男性に比べて高齢女性は1人暮らしの場合がはるかに多い。さらに1人当たりの世帯収入（年収）について、単身世帯の場合は男性254万円、女性179.6万円で、高齢女性の収入は高齢男性よりはるかに少ない（内閣府2004）。以上から政策・制度および文化的規範の想定とは異なり、高齢女性は、現実には誰とも同居せず、また十分な経済的扶養も受けていない場合が多いといえる。つまり政策・制度および文化的規範の想定は、同居の実態とは適合していないのである。

それではなぜ高齢女性は、高齢男性より単身世帯で暮らす人が多いのか。たしかに人口学的要因の影響はあるだろう。しかしもし政策・制度や文化的規範が想定するように、夫と死別した女性が成人子と同居するなら、高齢女性の単身世帯はそれほど多くならないのではないか。こう考えると制度的・文化的規範の想定とは異なり、実態としては、女性は配偶者と死別した場合、成人子とも同居しにくいといったことがあるのではないか。

2. 先行研究の検討

2.1 夫方親との同居慣行

日本においては近年、高齢者（65歳以上）と既婚子との同居が減少し、2008年には19.4%と2割をきっている（国立社会保障・人口問題研究所2010）。しかし2000年に行われた60歳以上の高齢者を対象とする国際比較調査によると、アメリカ、スウェーデン、ドイツなどでは既婚の息子との同居率あるいは既婚の娘との同居率は0.6～3.4%であり、これらの国々と比べると、日本ではまだ高齢者と既婚子との同居は多いといえよう（内閣府, 2002）。

また同じ調査で、既婚の息子と娘を比べると、アメリカやドイツではどちらかといえば娘との同居の方が多いが（アメリカでは息子との同居1.4%、娘との同居2.9%、ドイツでは息子との同居2.6%、娘との同居3.4%）、日本では息子との同居のほうがはるかに多い（息子との同居25.2%、娘との同居8.1%）（内閣府, 2002）。つまり日本における既婚子との同居は、夫方の親に大きく偏っているといえる（田淵2010も参照）。

こうした夫方同居の規範と実態を反映して、日本では既婚子とその親との同居における

規定要因を研究する場合、夫方親と妻方親に分けて分析されることが多かった。それに対して西岡（2000）の研究では、夫方・妻方それぞれについて、父親と母親に分けて規定要因の分析がされており、たいへん興味深い。ただし西岡の研究では、父親との同居と母親との同居の比較は中心的課題ではないため、詳しくは論じられていない。

2.2 同居の規定要因

これまでの研究によると、同居の規定要因は大きく2つに分けることができる。1つは規範的要因であり、子どもが「跡継ぎ」であること（つまり息子であること、息子の中でも長子であること、息子がいない場合は長女であることなど）、非人口集中地区に住んでいること（非人口集中地区では人口集中地区に比べて親との同居という伝統的規範の影響が残りやすいと考えられる）、直系家族規範の文化的伝統が強い地域に住んでいることは、同居を促進する傾向がある（金・朴・小島 1998; 西岡 2000; 坂本 2006; 施 2008; 嶋崎 2009; 田淵・中里 2004）。

もう1つは状況的な要因であり、同居しやすい状況におかれている場合（つまり同居するための資源がある場合）や、同居する必要がある場合（つまり同居のニーズがある場合）は、同居が促進される。たとえば、親あるいは子の社会的地位（学歴や収入など）があまり高くなく・無配偶であること、さらに親が自営業であること・一戸建の持家に住んでいること・高齢であることなどは、親と既婚子の同居を促進する傾向がある（金・朴・小島 1998; 西岡 2000; 坂本 2006; 田淵 1998・2006; 田淵・中里 2004。なお、大和（2010）のレビューも参照）。

3. 問い

本研究では同じ夫方（あるいは妻方）の中での、父親 vs. 母親の比較に注目し、2つの問いを立てる。まず第1の問いは、同居における規範的要因の影響は、夫方の父親と母親（あるいは妻方の父親と母親）ではどう違うのかというものである。第2の問いは、状況的要因に関するもので、女性の高学歴化や市場労働力化に注目し、子世代における妻の社会的地位（学歴・収入）が同居に与える影響は、夫方の父親と母親（あるいは妻方の父親と母親）ではどう違うのかというものである。

さらに、第1と第2の問いに共通して、たとえば同じ夫方の父親との同居でも、母親が健在の場合と死亡している場合とでは規定要因が異なるかもしれない。そこで、第1・第2の問いのそれぞれにおいて、当該の親の配偶者が健在か死亡しているかという点も考慮に入れて分析を行う。

4. データと方法

本研究で分析するのは、日本家族社会学会全国家族調査委員会が2009年1月～2月にかけて実施した「第3回全国家族調査(NFRJ08)」から得られたデータである。この調査は、28歳～72歳までの全国の男女を対象に、層化2段無作為抽出法で標本抽出を行い、訪問留置法によって実施された。標本規模は9,400、回収率は55.4% (5,203) である。

本研究の分析対象は、本人が28～60歳未満、配偶者が60歳未満の男女で、夫方の父親、母親、妻方の父親、母親のいずれかが健在である人々とする。これらの人々（つまり子世代）からみた、自分あるいは配偶者の親（親世代）との同居に焦点を当てる。その際、夫の父との同居については夫の父が健在の人、また夫の母との同居については夫の母が健在の人について分析する（妻の父との同居、妻の母との同居についても同様である）。

分析で用いるおもな変数は以下のとおりである。

1) 被説明変数

健在の親と同居しているか。夫の父、夫の母、妻の父、妻の母それぞれについて、同居(1)、健在だが別居(0)。

2) 説明変数

①規範的要因

- ・子世代の居住地域：非人口集中地区(1)、人口集中地区(0)。
- ・子世代の居住地域：西岡(2000)にしたがって、
核家族地域（つまり北海道、南関東[千葉・埼玉・東京・神奈川]、京阪神圏[京都・大阪・兵庫・奈良]、南九州[宮崎・鹿児島]）、
拡大家族地域（東北[青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島]、北陸[新潟・富山・石川・福井]、北関東[茨城・栃木・群馬]）、

その他の地域

（「核家族地域」をレファレンス・カテゴリーとするダミー変数）。

- ・夫のきょうだい構成：夫が、長男・姉のいる長男・一人っ子(1)、それ以外(0)。
- ・妻のきょうだい構成：妻が、女だけのきょうだいの長女・一人っ子(1)、それ以外(0)。
- ・夫の職：自営業(1)、それ以外(0)。

②妻の社会的地位

- ・妻の収入：なし、100万円未満、100～199万円、200万円以上（「なし」をレファレンス・カテゴリーとするダミー変数）。
- ・妻の学歴：高等教育修了(1)、中学・高校修了(0)。

3) コントロール変数

①状況的要因

- ・当該の親の年齢：65歳未満、65～74歳、75歳以上（「65歳未満」をレファレンス・カテゴリーとするダミー変数）。

- ・当該の親の配偶者：健在（1）、死亡（0）。
- ・子世代の住居：持家一戸建（1）、それ以外（0）。
- ・夫の年収：300万円未満、300～499万円、500～799万円、800万円以上（「300～499万円」をレファレンス・カテゴリーとするダミー変数）。
- ・夫の学歴：高等教育修了（1）、中学・高校修了（0）。

②その他の変数

- ・回答者（子世代）の性別：男性（1）、女性（0）
- ・夫の年齢：28～39歳、40歳代、50歳代（「40歳代」をレファレンス・カテゴリーとするダミー変数）。

4) 交互作用項として用いる変数

先述の3)①の中の、当該の親の配偶者が、健在（1）、死亡（0）という変数。

5. 分析

5.1 分析対象

表1は、本人が28～60歳未満、配偶者が60歳未満の男女のうち、夫方の父・母、妻方の父・母それぞれについて健在か死亡かを示したものである。以下の同居の分析では、それぞれの親について「健在」と答えた人を対象とする。

表1 分析対象者における親が健在の人と死亡している人の割合

	夫の父			夫の母			妻の父			妻の母		
	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%
有効												
健在	1529	59.2	60.3	2040	78.9	80.1	1638	63.4	64.9	2133	82.5	83.9
死亡	1008	39.0	39.7	508	19.7	19.9	884	34.2	35.1	408	15.8	16.1
合計	2537	98.2	100	2548	98.6	100	2522	97.6	100	2541	98.3	100
欠損												
欠損	47	1.8		36	1.4		62	2.4		43	1.7	
合計	2584	100		2584	100		2584	100		2584	100	

5.2 被説明変数と説明変数の分布

表2は、被説明変数（当該の親との同居／別居）と説明変数について、単純集計の結果を示したものである。

被説明変数であるa)を見ると、夫方の父・母と同居している人は2割強であるのに対し、妻方の父・母との同居は1割に満たない。つまり全体としては別居の方が多数派ではあるが、同居している人については夫方の親との同居の方が広く行われている。

次に説明変数の中の、i)当該親の配偶者が健在かどうかをみると、父については夫方・妻

表2 被説明変数と説明変数の単純集計

		夫の父		夫の母		妻の父		妻の母	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
a) 当該の親 との同居/ 別居	別居/棟	1185	78.6	1539	76.2	1512	93.4	1934	91.9
	同居	323	21.4	480	23.8	106	6.6	171	8.1
	合計	1508	100	2019	100	1618	100	2105	100
b) 性別 (回答者)	男性	762	49.8	979	48.0	774	47.3	1012	47.4
	女性	767	50.2	1061	52.0	864	52.7	1121	52.6
	合計	1529	100	2040	100	1638	100	2133	100
c) 夫の年齢	20~29	63	4.1	67	3.3	65	4.0	68	3.2
	30~34	244	16.0	259	12.7	234	14.3	246	11.5
	35~39	322	21.1	370	18.1	327	20.0	369	17.3
	40~44	302	19.8	350	17.2	307	18.7	360	16.9
	45~49	271	17.7	374	18.3	291	17.8	397	18.6
	50~54	195	12.8	328	16.1	218	13.3	341	16.0
	55~59	132	8.6	292	14.3	196	12.0	352	16.5
	合計	1529	100	2040	100	1638	100	2133	100
d) 居住地(A) (回答者)	人口集中地区	1003	65.6	1331	65.2	1063	64.9	1380	64.7
	非人口集中地区	526	34.4	709	34.8	575	35.1	753	35.3
	合計	1529	100	2040	100	1638	100	2133	100
e) 居住地(B) (回答者)	核家族地域	637	41.7	863	42.3	687	41.9	898	42.1
	その他の地域	587	38.4	786	38.5	645	39.4	833	39.1
	拡大家族地域	305	19.9	391	19.2	306	18.7	402	18.8
	合計	1529	100	2040	100	1638	100	2133	100
f) 夫の きょうだい 構成	その他	638	41.7	902	44.2	734	44.8	993	46.6
	長男(姉あり)	359	23.5	472	23.1	382	23.3	476	22.3
	長男 or 一人っ子	532	34.8	666	32.6	522	31.9	664	31.1
	合計	1529	100	2040	100	1638	100	2133	100
g) 妻の きょうだい 構成	その他	672	44.0	950	46.6	712	43.5	963	45.1
	長女(弟あり)	349	22.8	450	22.1	375	22.9	476	22.3
	長女(弟なし) or 一人っ子	508	33.2	640	31.4	551	33.6	694	32.5
	合計	1529	100	2040	100	1638	100	2133	100

(表2 つづき)

		夫の父		夫の母		妻の父		妻の母	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
h) 夫の職業	その他	1353	89.1	1783	88.0	1439	88.5	1880	88.8
	自営業	166	10.9	244	12.0	187	11.5	238	11.2
	合計	1519	100	2027	100	1626	100	2118	100
i) 当該の親 の年齢	59 未満	99	7.7	192	11.1	140	9.7	180	12.2
	60～64	179	13.8	239	13.8	231	16.0	222	15.0
	65～69	215	16.6	283	16.3	272	18.8	263	17.8
	70～74	270	20.9	322	18.6	311	21.5	280	19.0
	75～79	250	19.3	348	20.1	266	18.4	281	19.0
	80 以上	280	21.7	347	20.0	224	15.5	250	16.9
	合計	1293	100	1731	100	1444	100	1476	100
j) 当該の親 の配偶者が 健在/死亡	健在	1374	90.2	1374	67.9	1473	90.4	1750	82.9
	死亡	150	9.8	650	32.1	157	9.6	362	17.1
	合計	1524	100	2024	100	1630	100	2112	100
k) 住居 (回答者)	賃貸等	375	24.7	464	22.9	384	23.5	464	21.9
	持家集合	102	6.7	130	6.4	108	6.6	133	6.3
	持家一戸建	1041	68.6	1433	70.7	1140	69.9	1524	71.9
	合計	1518	100	2027	100	1632	100	2121	100
l) 夫の学歴	中高	807	53.3	1084	53.6	873	53.9	1171	55.4
	短大以上	708	46.7	937	46.4	747	46.1	944	44.6
	合計	1515	100	2021	100	1620	100	2115	100
m) 夫の年収	299 万円以下	214	14.4	280	14.2	216	13.6	305	14.8
	499 万円以下	464	31.3	626	31.7	516	32.6	639	31.0
	799 万円以下	549	37.0	709	35.9	569	35.9	744	36.1
	800 万円以上	256	17.3	359	18.2	282	17.8	371	18.0
	合計	1483	100	1974	100	1583	100	2059	100
n) 妻の学歴	中高	909	59.9	1228	60.6	948	58.3	1289	60.9
	短大	353	23.3	473	23.3	402	24.7	500	23.6
	4 大以上	256	16.9	327	16.1	275	16.9	329	15.5
	合計	1518	100	2028	100	1625	100	2118	100
o) 妻の年収	なし	430	28.9	539	27.1	455	28.5	539	25.9
	99 万円以下	431	28.9	579	29.1	466	29.2	628	30.1
	199 万円以下	252	16.9	358	18.0	264	16.6	371	17.8
	399 万円以下	224	15.0	302	15.2	239	15.0	318	15.3
	400 万円以上	153	10.3	212	10.7	171	10.7	227	10.9
	合計	1490	100	1990	100	1595	100	2083	100

方とも9割以上はその配偶者（母）が健在である。一方、母については、配偶者（父）が健在の人は、夫の母では7割弱、妻の母では8割強にとどまり、それぞれ3割と2割の母は配偶者と死別している。つまり夫方・妻方ともに父親より母親の方が、配偶者と死別している人が多い。

5.3 予備的分析：同居の有無（被説明変数）と説明変数のクロス集計

1) クロス集計

予備的分析として、クロス集計と3重クロス集計の結果を報告する。表3は、説明変数と被説明変数のクロス集計をもとに、説明変数のカテゴリー別に、夫方・妻方の父・母それぞれと同居している人の比率を示したものである。ピアソンのカイ2乗値とその検定結果のうち、「計」欄に示したものはこの集計結果に対応している。

夫方と妻方の比較： 「計」欄に注目し、まず夫方と妻方を比較すると、夫方の親との同居においてのみ有意なのは、夫の年齢（年長のほうが同居）、夫の職業（自営のほうが同居）、当該の親の年齢（年長のほうが同居）、妻の学歴（高等教育でないほうが同居）であった。これらの変数は妻方の親との同居には影響を及ぼさない。

一方、妻方の親との同居においてのみ有意という変数はなかった。

さらに規範的要因と状況的要因を比較すると、まず規範的要因のうち子世代の跡継ぎとしての地位に関連する要因については、夫方と妻方で効果の方向が逆、あるいは効果が異なっていた（たとえば、夫が長男・一人っ子であること、妻が長女でも一人っ子でもないことは、夫方の親との同居は促進し、妻方の親との同居は抑制する。また夫が自営業であることは、夫方の親との同居を促進するが、妻方の親との同居には有意な効果はない）。しかし、居住地に関する要因の効果は、夫方と妻方で同じ方向であった（たとえば、居住地が非人口集中地区であること、拡大家族地域であることは、夫方・妻方の双方で親との同居を促進する）。

一方、状況的要因のほとんどは、夫方と妻方で効果の方向が同じであった（たとえば、当該の親が配偶者と死別していること、子世代が持家の一戸建に住んでいること、夫の学歴・年収や妻の学歴があまり高くないこと、妻の年収が中程度であることは、夫方・妻方の双方で同居を促進する）。

父親と母親の比較： 次に、夫方・妻方それぞれにおいて、父との同居と母との同居を比べよう。まず夫方において、父との同居と母との同居で効果が異なる変数は、妻のきょうだい構成であり、妻が長女・一人っ子であることは、夫の父との同居には影響しないが、夫の母との同居は抑制する。

一方、妻方については、父との同居と母との同居で効果が異なる変数はなかった。

2) 3重クロス集計

次に、当該親の配偶者が健在か死亡かでコントロールした3重クロス集計の結果をみよう。表3で、「配偶者が健在」「配偶者が死亡」欄に示したピアソンのカイ2乗値とその検

表3 説明変数のカテゴリー別にみたそれぞれの親と同居している人の割合

			夫の父		夫の母		妻の父		妻の母	
			同居	計	同居	計	同居	計	同居	計
性別 (回答者)	男性	度数	164	749	235	965	45	766	72	1000
		%	21.9%	100%	24.4%	100%	5.9%	100%	7.2%	100%
	女性	度数	159	759	245	1054	61	852	99	1105
		%	20.9%	100%	23.2%	100%	7.2%	100%	9.0%	100%
合計		度数	323	1508	480	2019	106	1618	171	2105
		%	21.4%	100%	23.8%	100%	6.6%	100%	8.1%	100%
Pearson's χ^2 (計)			.201		.341		1.088		2.177	
..... (配偶者が健在)			.126		.000		.912		.589	
..... (配偶者が死亡)			.010		1.729		.021		2.053	
夫の年齢	20~29歳	度数	5	62	6	67	6	65	6	68
		%	8.1%	100%	9.0%	100%	9.2%	100%	8.8%	100%
	30~34	度数	25	239	30	255	12	230	17	241
		%	10.5%	100%	11.8%	100%	5.2%	100%	7.1%	100%
	35~39	度数	54	314	61	361	19	324	29	365
		%	17.2%	100%	16.9%	100%	5.9%	100%	7.9%	100%
	40~44	度数	52	299	61	347	19	303	27	358
		%	17.4%	100%	17.6%	100%	6.3%	100%	7.5%	100%
	45~49	度数	71	269	101	372	23	288	39	394
		%	26.4%	100%	27.2%	100%	8.0%	100%	9.9%	100%
	50~54	度数	63	193	110	327	15	215	33	334
		%	32.6%	100%	33.6%	100%	7.0%	100%	9.9%	100%
	55~59	度数	53	132	111	290	12	193	20	345
		%	40.2%	100%	38.3%	100%	6.2%	100%	5.8%	100%
Pearson's χ^2 (計)			75.749 **		98.736 **		2.787		6.138	
..... (配偶者が健在)			63.356 **		63.657 **		3.305		5.183	
..... (配偶者が死亡)			9.425		17.224 **		2.693		10.867 †	
居住地(A) (回答者)	人口集中 地区	度数	136	985	215	1316	58	1051	96	1365
		%	13.8%	100%	16.3%	100%	5.5%	100%	7.0%	100%
	非人口集中 地区	度数	187	523	265	703	48	567	75	740
		%	35.8%	100%	37.7%	100%	8.5%	100%	10.1%	100%
Pearson's χ^2 (計)			97.772 **		115.345 **		5.225 *		6.187 *	
..... (配偶者が健在)			96.657 **		92.569 **		5.564 *		4.749 *	
..... (配偶者が死亡)			3.856 *		25.980 **		.035		1.694	
居住地(B) (回答者)	核家族 地域	度数	81	628	140	857	31	679	58	887
		%	12.9%	100%	16.3%	100%	4.6%	100%	6.5%	100%
	その他の 地域	度数	142	577	205	775	40	634	66	823
		%	24.6%	100%	26.5%	100%	6.3%	100%	8.0%	100%
	拡大家族 地域	度数	100	303	135	387	35	305	47	395
		%	33.0%	100%	34.9%	100%	11.5%	100%	11.9%	100%
Pearson's χ^2 (計)			54.739 **		55.586 **		16.514 **		10.539 **	
..... (配偶者が健在)			54.760 **		56.401 **		16.925 **		12.720 **	
..... (配偶者が死亡)			2.284		7.651 *		1.455		1.521	

(表3 つづき)

			夫の父		夫の母		妻の父		妻の母	
			同居	計	同居	計	同居	計	同居	計
夫の きょうだい 構成	その他	度数	90	631	145	895	75	726	123	982
		%	14.3%	100%	16.2%	100%	10.3%	100%	12.5%	100%
	(姉あり)長男	度数	95	351	140	467	13	377	18	467
		%	27.1%	100%	30.0%	100%	3.4%	100%	3.9%	100%
	長男 一人っ子	度数	138	526	195	657	18	515	30	656
		%	26.2%	100%	29.7%	100%	3.5%	100%	4.6%	100%
Pearson's χ^2	(計)		33.097	**	50.891	**	30.724	**	47.977	**
	(配偶者が健在)		27.343	**	26.217	**	26.165	**	28.398	**
	(配偶者が死亡)		15.382	**	37.560	**	4.431		13.832	**
妻の きょうだい 構成	その他	度数	156	662	252	940	27	696	49	945
		%	23.6%	100%	26.8%	100%	3.9%	100%	5.2%	100%
	(弟あり)長女	度数	69	343	94	443	19	372	33	472
		%	20.1%	100%	21.2%	100%	5.1%	100%	7.0%	100%
	(弟なし)長女 一人っ子	度数	98	503	134	636	60	550	89	688
		%	19.5%	100%	21.1%	100%	10.9%	100%	12.9%	100%
Pearson's χ^2	(計)		3.277		8.940	*	26.444	**	33.091	**
	(配偶者が健在)		6.063	*	4.832	†	20.110	**	16.371	**
	(配偶者が死亡)		5.798	†	2.971		12.390	**	19.120	**
夫の職業	その他	度数	268	1335	399	1766	96	1423	157	1859
		%	20.1%	100%	22.6%	100%	6.7%	100%	8.4%	100%
	自営業	度数	55	163	80	241	10	183	14	231
		%	33.7%	100%	33.2%	100%	5.5%	100%	6.1%	100%
合計	度数	323	1498	479	2007	106	1606	171	2090	
	%	21.6%	100%	23.9%	100%	6.6%	100%	8.2%	100%	
Pearson's χ^2	(計)		16.044	**	13.117	**	.432		1.555	
	(配偶者が健在)		10.879	**	9.790	**	.324		.644	
	(配偶者が死亡)		5.466	*	2.786	†	1.439		.861	
当該の親 の配偶者 が健在/ 死亡	健在	度数	275	1355	282	1359	89	1456	96	1458
		%	20.3%	100%	20.8%	100%	6.1%	100%	6.6%	100%
	死亡	度数	45	148	195	645	16	154	71	622
		%	30.4%	100%	30.2%	100%	10.4%	100%	11.4%	100%
合計	度数	320	1503	477	2004	105	1610	167	2080	
	%	21.3%	100%	23.8%	100%	6.5%	100%	8.0%	100%	
Pearson's χ^2	(計)		8.139	**	21.683	**	4.179	*	13.777	**
	(配偶者が健在)		-		-		-		-	
	(配偶者が死亡)		-		-		-		-	

(表3 つづき)

			夫の父		夫の母		妻の父		妻の母	
			同居	計	同居	計	同居	計	同居	計
当該の親 の年齢	～59歳	度数	11	96	25	188	8	139	17	274
		%	11.5%	100%	13.3%	100%	5.8%	100%	6.2%	100%
	60～64	度数	28	176	43	237	14	231	29	305
		%	15.9%	100%	18.1%	100%	6.1%	100%	9.5%	100%
	65～69	度数	42	215	61	282	15	267	29	328
		%	19.5%	100%	21.6%	100%	5.6%	100%	8.8%	100%
	70～74	度数	67	266	84	321	30	311	40	386
		%	25.2%	100%	26.2%	100%	9.6%	100%	10.4%	100%
	75～79	度数	65	250	123	345	21	264	29	320
		%	26.0%	100%	35.7%	100%	8.0%	100%	9.1%	100%
	80～	度数	88	276	115	346	14	222	18	243
		%	31.9%	100%	33.2%	100%	6.3%	100%	7.4%	100%
合計		度数	301	1279	451	1719	102	1434	162	1856
		%	23.5%	100%	26.2%	100%	7.1%	100%	8.7%	100%
Pearson's χ^2	(計)		27.319	**	51.941	**	5.201		4.300	
	(配偶者が健在)		23.625	**	29.463	**	5.793		5.146	
	(配偶者が死亡)		5.631		11.578	*	2.845		3.653	
住居 (回答者)	賃貸等	度数	4	369	11	456	1	378	4	459
		%	1.1%	100%	2.4%	100%	0.3%	100%	0.9%	100%
	持家集合	度数	2	101	5	129	0	105	6	130
		%	2.0%	100%	3.9%	100%	0.0%	100%	4.6%	100%
	持家一戸建	度数	311	1027	458	1421	104	1129	160	1504
		%	30.3%	100%	32.2%	100%	9.2%	100%	10.6%	100%
合計		度数	317	1497	474	2006	105	1612	170	2093
		%	21.2%	100%	23.6%	100%	6.5%	100%	8.1%	100%
Pearson's χ^2	(計)		162.562	**	199.905	**	45.053	**	47.237	**
	(配偶者が健在)		143.255	**	141.910	**	39.138	**	34.516	**
	(配偶者が死亡)		14.776	**	51.505	**	4.500		12.541	**
夫の学歴	中高	度数	194	793	291	1069	70	861	111	1152
		%	24.5%	100%	27.2%	100%	8.1%	100%	9.6%	100%
	短大以上	度数	129	702	186	933	35	740	59	936
		%	18.4%	100%	19.9%	100%	4.7%	100%	6.3%	100%
合計		度数	323	1495	477	2002	105	1601	170	2088
		%	21.6%	100%	23.8%	100%	6.6%	100%	8.1%	100%
Pearson's χ^2	(計)		8.148	**	14.572	**	7.508	**	7.666	**
	(配偶者が健在)		8.726	**	11.279	**	5.861	*	9.019	**
	(配偶者が死亡)		.662		2.303		1.194		.028	

(表3 つづき)

			夫の父		夫の母		妻の父		妻の母	
			同居	計	同居	計	同居	計	同居	計
夫の年収	～299万円	度数	60	210	83	278	23	213	31	299
		%	28.6%	100%	29.9%	100%	10.8%	100%	10.4%	100%
	～499	度数	95	455	155	614	33	510	60	631
		%	20.9%	100%	25.2%	100%	6.5%	100%	9.5%	100%
	～799	度数	113	544	172	706	29	564	49	737
		%	20.8%	100%	24.4%	100%	5.1%	100%	6.6%	100%
800～	度数	45	253	54	356	17	278	22	367	
	%	17.8%	100%	15.2%	100%	6.1%	100%	6.0%	100%	
合計	度数	313	1462	464	1954	102	1565	162	2034	
	%	21.4%	100%	23.7%	100%	6.5%	100%	8.0%	100%	
Pearson's χ^2	(計)	8.583	*	21.106	**	8.233	*	8.093	*	
	(配偶者が健在)	10.881	*	13.243	**	10.033	*	10.753	*	
	(配偶者が死亡)	5.216		12.548	**	2.369		4.507		
妻の学歴	中高	度数	226	894	337	1212	60	935	105	1270
		%	25.3%	100%	27.8%	100%	6.4%	100%	8.3%	100%
	短大	度数	67	349	100	468	28	397	45	494
		%	19.2%	100%	21.4%	100%	7.1%	100%	9.1%	100%
	4大以上	度数	28	254	40	327	18	273	20	326
		%	11.0%	100%	12.2%	100%	6.6%	100%	6.1%	100%
合計	度数	321	1497	477	2007	106	1605	170	2090	
	%	21.4%	100%	23.8%	100%	6.6%	100%	8.1%	100%	
Pearson's χ^2	(計)	25.227	**	36.409	**	.183		2.403		
	(配偶者が健在)	19.068	**	20.187	**	.532		.878		
	(配偶者が死亡)	4.430		12.690	**	.131		2.960		
妻の年収	なし	度数	69	421	86	531	21	449	30	530
		%	16.4%	100%	16.2%	100%	4.7%	100%	5.7%	100%
	～99万円	度数	100	425	140	570	23	461	34	623
		%	23.5%	100%	24.6%	100%	5.0%	100%	5.5%	100%
	～199	度数	75	251	117	356	17	261	34	367
		%	29.9%	100%	32.9%	100%	6.5%	100%	9.3%	100%
	～399	度数	43	221	77	300	28	236	44	312
		%	19.5%	100%	25.7%	100%	11.9%	100%	14.1%	100%
	400～	度数	29	152	48	212	12	169	25	225
		%	19.1%	100%	22.6%	100%	7.1%	100%	11.1%	100%
	合計	度数	316	1470	468	1969	101	1576	167	2057
		%	21.5%	100%	23.8%	100%	6.4%	100%	8.1%	100%
Pearson's χ^2	(計)	19.073	**	34.007	**	15.645	**	28.532	**	
	(配偶者が健在)	21.974	**	21.920	**	21.131	**	29.156	**	
	(配偶者が死亡)	2.282		10.403	*	3.303		6.563		

† p < .10; * p < .05; ** p < .01.

(注) 各クロス表について「合計」欄の度数と%が表頭に示した「性別」と同じ場合は省略した。

定結果はこれを示している（紙幅の都合で3重クロス表そのものは省略）。これによると、「当該親の配偶者が健在の場合に比べて、死亡の場合は説明変数の効果が弱まる（有意でなくなる、あるいは有意水準が下がる）」というパターンが、非常に多く見られ、その逆のパターンはほとんどなかった。この結果から説明変数の効果は、多くの場合、当該親の配偶関係によって異なり、親が健在の場合はその効果がより強く、死亡の場合はより弱いことが予想される。

5.4 同居の有無を被説明変数とするロジスティック回帰分析

1) 規範的要因の効果

以下ではロジスティック回帰分析を用いて、他の要因をコントロールした上での、同居に対する規範あるいは妻の地位の効果を、親の配偶関係による差を考慮してみていく。

表 4a は、規範的要因に注目し、夫方の父親と母親、妻方の父親と母親それぞれについて、当該の親の配偶者が健在の場合と死亡の場合で、同居に対する規範的要因の効果が異なるかどうか（つまり交互作用効果があるかどうか）についての結果である。

夫方の父 vs. 母： まず夫方についてみると、父との同居の場合は、どの交互作用効果も有意ではない。つまり夫の父との同居においては、配偶者が健在の場合と死亡の場合で、規範的要因の効果が違いはない。一方、母との同居の場合は拡大家族地域に居住しているかどうかという変数の交互作用効果（配偶者が死亡の場合の効果）が有意に負である。つまり拡大家族地域に居住していることは、父が健在の場合は母との同居可能性を高めるが、父が死亡している場合はその傾向は有意に弱まる。

妻方の父 vs. 母： 次に妻方についてみると、父母どちらとの同居においても交互作用効果は有意ではない。つまり、当該親の配偶者が健在の場合も死亡の場合も、当該親との同居に対する規範的要因の効果に有意差はない。

2) 妻の社会的地位の効果

次に表 4b は、妻の社会的地位（学歴と年収）に注目し、夫方の父親と母親、妻方の父親と母親それぞれについて、当該の親の配偶者が健在の場合と死亡の場合で、同居に対する妻の社会的地位の効果が異なるかどうかを見た分析である。

夫方の父 vs. 母： まず夫方についてみると、父母どちらとの同居においても、さらに主効果（当該の親の配偶者が健在の場合の効果）においても交互作用効果（配偶者と死別している場合の効果）においても、妻の社会的地位の効果は有意ではない。つまり夫方の親との同居においては、どのような場合も、妻の社会的地位はほとんど影響を及ぼさないのである。

妻方の父 vs. 母： 次に妻方についてみると、父との同居の場合は、主効果（母が健在の場合の効果）においては、妻の高収入が同居を促進する傾向があるが、交互作用効果（母が死亡の場合の効果）においては 10%水準でしか有意ではない。つまり妻の父親との同居においては、母が健在の場合と死亡の場合で、妻の社会的地位の効果に大きな違いはない

表 4a それぞれの親との同居の規定要因 (規範的要因変数と当該親の配偶者の健在/死亡変数の交互作用効果を含むモデル)

	夫の父			夫の母			妻の父			妻の母		
	B	SE	Exp (B)	B	SE	Exp (B)	B	SE	Exp (B)	B	SE	Exp (B)
回答者が男性 (ref.=女性)	-0.039	0.171	0.961	-0.200	0.142	0.818	-0.191	0.264	0.826	-0.028	0.204	0.972
夫の年齢40歳代 (ref.)												
28-39歳	-0.118	0.261	0.889	0.031	0.270	1.031	0.131	0.323	1.140	0.056	0.277	1.058
50歳代	0.418 †	0.234	1.520	0.260	0.193	1.296	-0.376	0.340	0.687	-0.361	0.264	0.697
非人口集中地区 (ref.=人口集中地区)	0.680 **	0.191	1.974	0.594 **	0.186	1.811	-0.394	0.289	0.674	-0.283	0.273	0.753
核家族地域 (ref.)												
その他の地域	0.384 †	0.216	1.467	0.403 †	0.212	1.497	0.003	0.327	1.003	-0.062	0.303	0.940
拡大家族地域	0.697 **	0.251	2.007	0.695 **	0.247	2.004	0.603 †	0.349	1.828	0.464	0.327	1.590
夫が長男・一人っ子 (ref.=それ以外)	1.042 **	0.198	2.836	1.080 **	0.191	2.944	-1.135 **	0.274	0.321	-1.184 **	0.257	0.306
妻が長女・一人っ子 (ref.=それ以外)	-0.266	0.188	0.767	-0.130	0.184	0.878	1.325 **	0.275	3.764	1.097 **	0.252	2.995
夫が自営 (ref.=それ以外)	0.640 *	0.252	1.896	0.569 *	0.249	1.766	-0.750 †	0.444	0.473	-0.700	0.427	0.497
当該の親の年齢65歳未満 (ref.)												
65-74歳	0.397	0.297	1.488	0.387	0.275	1.473	0.386	0.351	1.472	0.068	0.275	1.070
75歳以上	0.358	0.369	1.431	0.626 †	0.329	1.871	0.323	0.450	1.382	-0.213	0.366	0.808
当該の親の配偶者死亡 (ref.=健在)	0.071	0.618	1.073	0.592 †	0.326	1.808	0.211	0.730	1.234	0.253	0.410	1.287
子世代が持家一戸建 (ref.=それ以外)	3.387 **	0.467	29.573	2.798 **	0.320	16.415	3.949 **	1.018	51.862	2.246 **	0.406	9.447
夫が高等教育 (ref.=中学高校)	0.042	0.188	1.043	-0.080	0.152	0.923	-0.524 †	0.284	0.592	-0.232	0.224	0.793
夫の年収¥300 - 499万 (ref.)												
¥300万未満	0.598 *	0.267	1.818	0.411 †	0.216	1.508	0.790 *	0.348	2.204	0.285	0.278	1.330
¥500-799万	0.070	0.203	1.073	0.057	0.164	1.059	-0.238	0.310	0.788	-0.459 *	0.234	0.632
¥800万以上	-0.231	0.270	0.794	-0.631 **	0.221	0.532	-0.106	0.401	0.900	-0.483	0.318	0.617
妻が高等教育 (ref.=中学高校)	-0.257	0.188	0.773	-0.296 †	0.153	0.744	0.464 †	0.271	1.590	0.145	0.217	1.156
妻の年収なし (ref)												
¥100万未満	0.135	0.222	1.144	0.113	0.190	1.119	-0.034	0.356	0.967	-0.340	0.295	0.712
¥100-199万	0.161	0.250	1.175	0.240	0.210	1.272	0.124	0.396	1.132	-0.019	0.309	0.982
¥200万以上	-0.330	0.238	0.719	-0.003	0.198	0.997	0.894 **	0.334	2.444	0.671 *	0.264	1.956

表 4a (つづき)

非人口集中地域 * 親の配偶者死亡	-0.821	0.507	0.440	0.016	0.300	1.016	-0.090	0.747	0.914	0.322	0.431	1.380
核家族地域 * 親の配偶者死亡 (ref.)												
その他の地域 * 親の配偶者死亡	0.268	0.585	1.307	-0.421	0.333	0.657	0.957	0.824	2.605	0.478	0.483	1.613
拡大家族地域 * 親の配偶者死亡	0.378	0.679	1.459	-0.980 *	0.390	0.375	-0.419	1.025	0.657	-0.030	0.541	0.970
夫が長男・一人子 * 親の配偶者死亡	0.558	0.525	1.748	0.341	0.287	1.407	-0.160	0.806	0.852	0.374	0.410	1.454
妻が長女・一人子 * 親の配偶者死亡	-0.125	0.517	0.883	-0.377	0.306	0.686	0.902	0.720	2.464	0.038	0.393	1.039
夫が自営 * 親の配偶者死亡	0.090	0.748	1.094	-0.558	0.380	0.572	-1.130	1.256	0.323	-0.390	0.768	0.677
定数	-5.803 **	0.644	0.003	-5.140 **	0.521	0.006	-6.700 **	1.129	0.001	-4.149 **	0.560	0.016
N	1195	1599	1337	1599	1599	1337	1599	1337	1712	1712	1712	1712
一2対数尤度	970.106	1404.509	518.538	1404.509	518.538	968.704	518.538	968.704	330.114 **	330.114 **	330.114 **	330.114 **
カイ 2 乗	328.712 **	432.839 **	161.812 **	432.839 **	161.812 **	0.286	432.839 **	161.812 **	0.364	0.364	0.364	0.364
Nagelkerke R2 乗	0.363	0.347	0.286	0.347	0.286	0.286	0.347	0.286	0.364	0.364	0.364	0.364

† p < .10; * p < .05; ** p < .01.

- (注 1) 核家族地域 : 北海道、南関東 (千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県)、京阪神圏 (京都・大阪・兵庫・奈良)、南九州 (宮崎・鹿児島)。
 拡大家族地域 : 東北 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)、北陸 (新潟・富山・石川・福井)、北関東 (茨城・栃木・群馬)。
 (注 2) 夫が長男・一人つ子 : 長男 (姉がいる場合も含む)・一人つ子。
 (注 3) 妻が長女・一人つ子 : 長女 (弟がいる場合は除く)・一人つ子。

表 4b それぞれの親との同居の規定要因 (妻の社会的地位変数と当該親の配偶者の健在/死亡変数の交互作用効果を含むモデル)

	夫の父			夫の母			妻の父			妻の母		
	B	SE	Exp(B)	B	SE	Exp(B)	B	SE	Exp(B)	B	SE	Exp(B)
回答者が男性(ref.=女性)	-.043	.171	.958	-.191	.141	.826	-.176	.263	.839	-.050	.205	.951
夫の年齢40歳代 (ref.)												
28-39歳	-.103	.260	.902	-.024	.267	.976	.156	.326	1.168	.061	.279	1.063
50歳代	.409 †	.232	1.505	.277	.192	1.319	-.383	.337	.703	-.381	.264	.683
非人口集中地区(ref.=人口集中地区)												
核家族地域(ref.)	.588 **	.178	1.801	.594 **	.148	1.812	-.446 †	.269	.640	-.168	.217	.846
その他の地域	.425 *	.202	1.530	.211	.162	1.235	.127	.301	1.135	.088	.237	1.092
大家族地域	.719 **	.234	2.052	.315	.192	1.371	.577 †	.329	1.780	.437	.267	1.548
夫が長男・一人っ子(ref.=それ以外)	1.144 **	.185	3.138	1.209 **	.150	3.350	-1.156 **	.260	.315	-1.030 **	.204	.357
妻が長女・一人っ子(ref.=それ以外)	-.278	.176	.757	-.252 †	.149	.778	1.400 **	.258	4.055	1.107 **	.200	3.025
夫が自営(ref.=それ以外)	.631 **	.238	1.879	.333 †	.192	1.395	-.897 *	.423	.408	-.915 *	.360	.400
当該の親の年齢65歳未満(ref.)												
65-74歳	.406	.296	1.501	.338	.272	1.402	.381	.352	1.464	.073	.277	1.075
75歳以上	.389	.367	1.476	.543 †	.327	1.721	.345	.450	1.412	-.237	.367	.789
当該の親の配偶者死亡(ref.=健在)	.452	.520	1.572	.317	.341	1.374	1.573 *	.612	4.823	1.838 **	.482	6.283
子世代が持家-戸建(ref.=それ以外)	3.374 **	.466	29.195	2.796 **	.320	16.385	3.981 **	1.018	53.567	2.284 **	.406	9.812
夫が高等教育(ref.=中学高校)	.013	.188	1.014	-.086	.151	.917	-.538 †	.283	.584	-.221	.224	.801
夫の年収¥300 - 499万 (ref.)												
¥300万未満	.608 *	.267	1.837	.388 †	.215	1.474	.787 *	.351	2.196	.250	.280	1.284
¥500-799万	.071	.203	1.073	.040	.163	1.040	-.257	.310	.773	-.536 *	.237	.585
¥800万以上	-.230	.270	.795	-.598 **	.220	.550	-.058	.400	.944	-.491	.318	.612
妻が高等教育(ref.=中学高校)	-.196	.199	.822	-.175	.189	.839	.544 †	.285	1.724	.437 †	.260	1.549
妻の年収なし(ref.)												
¥100万未満	.077	.239	1.081	.083	.235	1.086	.043	.404	1.044	.060	.384	1.062
¥100-199万	.291	.266	1.337	.322	.259	1.381	.203	.436	1.225	.249	.412	1.283
¥200万以上	-.290	.251	.748	-.059	.243	.943	1.160 **	.369	3.189	1.168 **	.344	3.215

表 4b (つづき)

妻が高等教育 * 親の配偶者死亡	-.433	.529	.649	-.295	.291	.745	-.826	.740	.438	-.866 *	.422	.421
妻の年収なし * 親の配偶者死亡 (ref.)												
¥100万未満 * 親の配偶者死亡	.342	.611	1.408	.086	.393	1.090	-.162	.848	.850	-1.001 †	.605	.368
¥100-199万 * 親の配偶者死亡	-1.041	.731	.353	-.249	.427	.780	-.526	1.064	.591	-.680	.619	.506
¥200万以上 * 親の配偶者死亡	-.275	.757	.760	.123	.401	1.130	-1.826 †	.990	.161	-1.211 *	.534	.298
定数	-5.881 **	.643	.003	-4.949 **	.503	.007	-6.964 **	1.145	.001	-4.748 **	.590	.009
N	1195	1599	1337	1599	1599	1337	1599	1337	1712	1712	1712	1712
一対数尤度	968.704	1414.831	516.430	1414.831	1414.831	516.430	1414.831	516.430	811.824	811.824	811.824	811.824
カイ 2 乗	330.114 **	422.516 **	163.920 **	422.516 **	422.516 **	163.920 **	422.516 **	163.920 **	181.451 **	181.451 **	181.451 **	181.451 **
Nagelkerke R2 乗	0.364	0.232	0.289	0.232	0.232	0.289	0.232	0.289	0.228	0.228	0.228	0.228

† p < .10; * p < .05; ** p < .01.

(注 1) 核家族地域 : 北海道、南関東 (千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県)、京阪神圏 (京都・大阪・兵庫・奈良)、南九州 (宮崎・鹿児島)。

拡大家族地域 : 東北 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)、北陸 (新潟・富山・石川・福井)、北関東 (茨城・栃木・群馬)。

(注 2) 夫が長男・一人っ子 : 長男 (姉がいる場合も含む)・一人っ子。

(注 3) 妻が長女・一人っ子 : 長女 (弟がいる場合は除く)・一人っ子。

(どちらの場合も妻が高収入だと同居を促進)。一方、母との同居の場合は、妻の学歴と年収の両方において交互作用効果が有意に負である。つまり妻の母との同居においては、妻の社会的地位が高いことは、父が健在の場合は母との同居可能性を高めるが、母が父と死別している場合はその効果が有意に弱まる。

以上から、父との同居については、夫方においても妻方においても、母が健在の場合と死亡の場合で、独立変数の効果に差はない。しかし母との同居の場合は、父が健在の場合と死亡の場合で、独立変数の効果に有意差がある。まず夫方の母の場合は、居住地域（大家族地域）の効果に差があり、妻方の母の場合は、妻の社会的地位の効果に差がある。

いずれの場合も、母が父と死別している場合は、父が健在の場合より、これらの要因が母との同居を促進する効果は有意に弱まる。言い換えると、夫方・妻方に関わらず、父との同居は、父の配偶関係に影響を受けないが、母との同居の場合は、母の配偶関係に左右されるのであり、父と死別している母は、既婚子とも同居しにくい傾向がある。

(ちなみに表 4a と表 4b をみると、「子世代の住居が持家一戸建」という変数の効果が他に比べて際立って大きく、これが他の変数の効果の推定に影響を及ぼしている恐れがある。そこでこの変数を除いたモデルで推定を行ったが、他の変数の効果は表 4a・表 4b とほぼ同じであった。)

6. 結論

親との同居の規定要因について、ロジスティック回帰分析を用いて父 vs. 母との同居を比較した結果、以下のことがわかった。父との同居に対する規範的要因や妻の社会的地位の効果は、夫方の父の場合も妻方の父の場合も、父の配偶関係にあまり影響されない。しかし母との同居に対する上記要因の効果は、母の配偶関係に影響を受ける。つまり母が父と死別している場合は、父が健在の場合より、(夫方の母の場合は) 規範的要因の同居促進効果が弱まり、(妻方の母の場合は) 妻の社会的地位の同居促進効果が弱まる。

ただし上記のように、父との同居が父の配偶関係にあまり影響を受けないという結果が得られたのは、健在の父のうち、母と死別している人の割合・ケース数が少ないせいかもしれない。しかしこのことは、実際に配偶者と死別後に遺される人は、父親に少なく母親に多いという現実の反映にほかならない。そして単身で遺された母親においては、既婚子とも同居しにくいことを本研究の分析結果は示唆している。

7. 付記——分析の際に気づいたこと

NFRJ08 調査は、自分および配偶者のきょうだい構成など、日本をはじめとする東アジア諸国の家族関係を把握する上で欠くべからざる貴重な情報が得られるように工夫されている。調査を計画・実施された方々の慧眼とご努力を示すものであり、心からの敬意と感謝

を表したい。

以下では NFRJ 調査のさらなる発展を願って、いくつか気づいたことを記しておきたい。

- ①親の年齢： 表 2 の i) にみられるように、親の年齢については欠損値が多いたへん惜まれる。親、特に配偶者の親の年齢を正確に回答することはたしかに難しいかもしれない。しかし本分析のようにカテゴリカルな変数として用いる場合は、必ずしも 1 歳刻みの年齢についての情報を得る必要はないので、1 歳刻みの年齢で答えにくい場合には、5 歳刻みでの選択肢（たとえば「70～74 歳」「75～79 歳」など）も用意し、こちらの選択肢で答えることもできるといった方法も考えられるのではないか。

このように、詳細な選択肢と大まかな選択肢（詳細な選択肢では答えられない回答者のために）の両方を用意した調査の例として、Asset and Health Dynamics (AHEAD) study などがある (McGarry and Schoeni (1997: p.84) を参照)。

- ②親の学歴： 親-成人子関係の分析においては、成人子だけでなく親の資源、そしてその代理変数である社会的地位（学歴・職業・収入など）が重要な変数である。そして日本を含めた東アジアにおいては、配偶者の親が保有する資源は、自分の親のそれら以上に、女性、特に既婚女性のライフチャンスに大きな影響を及ぼす。ところがこの調査では親の社会的地位に関して、自分の親については学歴の質問があるが、配偶者の親についてはこれがない。たしかに配偶者の親について正確な学歴を回答するのは難しいかもしれない。そこでここでも、詳しい学歴を答えられない回答者のために「高等教育修了か、否か」といった大まかな選択肢を用意することを考えてもよいのではないか。実際に、カテゴリカルな変数として分析で使用する場合は、詳細な選択肢もこのような大まかなカテゴリーに再コード化されることが多い。たとえ大まかなカテゴリー分けでも配偶者の親の資源保有状態を示す変数があると、特に東アジアにおいては、親-成人子関係について分析可能なテーマがさらに広がるのではないか（①と同様に McGarry and Schoeni (1997: p.84) を参照）。

- ③親世代の回答からみた子の婚姻状況： 本研究では親との同居について、子世代からみたそれを分析したが、親世代からみた子との同居の分析も重要である。そして同居においては子の婚姻状況が重要な変数である。しかし本データでは、子の婚姻状況について十分な情報が得られず、（他の情報が豊かでさまざまな分析の潜在的可能性があるだけに）非常に惜しいと思われる。子の婚姻状況をより正確につかめるような質問を工夫することを心から期待したい。

[参考文献]

- 金益基・朴京淑・小島宏, 1998, 「現代の韓国と日本における老親の地理的ネットワーク」『人口問題研究』54(4): 63-84.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2010, 「人口統計資料」2010年版(VII.世帯, 表 7-17).
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2010.asp?chap=0> (2011年4月9日参照)
- McGarry, Kathleen and Robert F. Schoeni, 1997, "Transfer behavior within the family: Results from the asset and health dynamics study," *The Journal of Gerontology: Psychological Sciences and Social Sciences: Series B, 52B (Special Issue)*, 82-92.
- 内閣府監修, 2002, 『高齢者の生活と意識——第5回国際比較調査結果報告書』ぎょうせい.
- 内閣府, 2004, 『平成16年高齢社会白書』, (2011年7月12日取得,
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2004/zenbun/16pdf_index.html).
- 西岡八郎, 2000, 「日本における成人子と親との関係——成人子と老親の居住関係を中心に」『人口問題研究』56(3): 34-55.
- 坂本和靖, 2006, 「親との同居選択の要因とその効果——Propensity Score Matchingによる分析: 既婚者の場合」『季刊家計経済研究』72: 21-30.
- 施利平, 2008, 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化——全国家族調査(NFRJ-S01)を用いた計量分析による双系化説の検討」『家族社会学研究』20(2): 20-33.
- 嶋崎尚子, 2009, 「成人した子とのつながり——親からみた親子関係」, 藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族——NFRJからみたその姿』有斐閣, 154-165.
- 田淵六郎, 1998, 「老親・成人子同居の規定要因——子どもの性別構成を中心に」『人口問題研究』54(3): 3-19.
- , 2006, 「高齢期の親子関係」『季刊家計経済研究』70: 19-27.
- , 2010, 「世代間居住関係の変容と規定要因——NFRJ08・03・98の比較を通じて」, 第20回日本家族社会学大会テーマセッション(2)「21世紀における家族のトレンド——NFRJ98, 03, 08データからみえる家族」, 成城大学, 2010年9月12日.
- 田淵六郎・中里秀樹, 2004, 「老親と成人子との居住関係——同居・隣居・近居・遠居をめぐって」, 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会, 121-148.
- 大和礼子, 2010, 「“日常的援助における性別分業にもとづく双系”と“系譜における父系”の並存——現代日本における高齢者-成人子関係についての文献レビューから」『関西大学社会学部紀要』42(1): 35-76.

A Comparison of Determinants between Married Children's Coresidence with the Father and with the Mother in Present-day Japan

Reiko YAMATO

Kansai University

What factors affect married children's coresidence with their older parents or parents-in-laws in the present-day Japan? Previous studies conducted in Japan revealed that both the cultural norm of patri-local coresidence and situational factors such as parents' or children's needs and resources affect the coresidence. Many of those studies, with a traditional norm of patri-local coresidence in a backdrop, tended to pay more attention to a comparison between factors affecting coresidence with the *husband's* parent and with the *wife's* parent. The present study, in contrast, employs different analytical frameworks. Firstly, this study focuses on a comparison of determinants between coresidence with the *father* and with the *mother* (on both the husband's and wife's side). Secondly, focusing on the interaction effect between the cultural norm or situational factors on the one hand, and a parent's marital status on the other, this study examines whether the effects of the norm or situational factors on coresidence differ according to whether a parent in question is married or widowed.

The analysis of data obtained from National Family Research conducted in Japan in 2000 reveals that the interaction effect is significant for coresidence with the mother, but not significant for coresidence with the father. Regarding coresidence with the father (whether he is on the husband's side or the wife's side), the effect of the cultural norm or situational factors on coresidence does not differ according to the father's marital status. In contrast, regarding coresidence with the mother, the effect of the cultural norm or situational factors is different depending on the mother's marital status. To elaborate, as for the husband's mother, the cultural norm increases the likelihood of married children's coresidence with the mother if her spouse is still alive, but the effect is weaker if her spouse is deceased. As for the wife's mother, the situational factors raise the chance of coresidence with the wife's mother if her spouse is still alive, but the effect is significantly weaker if her spouse is deceased.

These findings suggest that the widowed mother (whether she is on the husband's side or the wife's side) tend to live in a single household having inadequate support from their married children.

Key words and phrases: coresidence, living arrangements, adult children, older parents, widowhood

